



福岡市育成会だより

第175号

発行所 社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3-9 福岡市市民福祉プラザ4階
TEL. 092-713-1480

この会報は、
共同募金の配分を
受けて作成した
ものです。



ありがとうございました

進む施策

でも、まだ変えられない親心

福岡市手をつなぐ育成会保護者会

会長 下山 いわ子

「親なき後も、生涯ひとりの人として
尊厳を持って安心して生活してほしい」

知的障がいのある人の家族として生きることは、不幸なことではありません。むしろ、生命の尊厳・人として生きることなど深く考える良い機会が与えられる良い人生を生きていくことができるという言葉も言い過ぎではありません。

しかしながら、人の支援無くしては暮らしていく人たちであるため、親がいなくなつた時の目の前のわが子を想像することは、この身が引き裂かれるように辛く苦しいことです。

現実には、老いていく親であり、親ではないきょうだいであっても、どんなにその人のそばにいて守つてやりたいと望んでも、有限の存在である私たちは、自然の摂理には逆らえません。

安心して託せるところがあれば、知的障がいのある人の家族になれたことを幸せに感じ、今を生きていくことができます。

本人が安心して生活できるところがある事が、親の安心であり何も思い残すことなく逝けるのです。

これは、当会が2013年度に「保護者の望む終の棲家」についての思い(願い)をまとめた中の一文です。

9年前の思いになります。わが子を思う気持ち、今は、今も変わらないなあと思います。それは残念なこと、で、「親なき後」について、まだまだ見通しをもてない状況ということになります。

そして今、2021年の当会アンケート結果から、親の望む思いと本人の望む思いに違いがあることも明らかになりましたので「親の安心だけではなく、本人の意思が尊重されるように」と「家族もひとりの人として今を幸せに感じられるように」という追加の思いがあります。

障がい福祉は変化している

2013年度と言えば、日本が障害者権利条約を批准した2014年1月の年度です。障害者権利条約では、「障がいのある人が他のものと平等であることを基礎とする」「社会モデル(障がい)は社会的障壁が作り出している、障がい者自身の心身機能の問題のみではない、という考え方の推奨」「当事者抜きに決めない」等の理念があります。日本国憲法98条に「国が締結した条約を遵守すること」とありますから、批准のために様々な法律が改正、施行されました。障害者基本法の改正(2011年8月)、障害者総合支援法の成立(2012年6月)、障害者差別解消法の成立および障害者雇用促進法の改正(2013年6月)、など。

そして、条約に基づき、どんな取り組みをしたのか、取り組みによる成果などの報告を国連に提出しなければなりません(条約第35条)。

報告は、障害者権利条約の実施に関する国際的監視の枠組みといえる障害者権利委員会によって審査され、提案や勧告が行われます(条約第36条)。

その障害者権利委員会による審査が今年8月に行われ、9月に日本の取り組みについての総括所見・改善勧告が公表されました。

内容は、障がい者の人権に関する理念や差別的取り扱い、教育等多岐に渡り、評価された点もありましたが、課題とされる点が多くありました。指摘として、精神科医療の強制入院の廃止や障害基礎年金の見直し、インクルーシブの観点からの分離教育や福祉的就労の場の検討等がありました。

総括所見・改善勧告は、日本政府に対して法的拘束力はありませんが、日本政府は、真摯に向き合う対応が求められます。

次の審査は2028年です。これから、さらに障がい者施策についての協議が進むことになり

ます。

所見や勧告について、私たちが自身の暮らしと照らし合わせて、丁寧に検討する必要があるのです。

わかりやすい情報発信が必要

障害者権利条約を日本が批准したことで、日本の障がい福祉施設がずいぶん変化しています。

情勢や法律は、私たちの暮らしに直結していきすから、私たちも私たちの思いを叶えるためには、私たち自身が動向を知り、思いを伝えていくことが今後さらに重要で

ただ、「難しい」です。わかりやすい情報を発信していかねば、と思います。

みんながかけがえのない存在

前段に戻りますが、障がいのある人も家族もひとりの人として尊厳を持って幸せに生きていくには、障害者権利条約の理念の実現ではないかと考えます。実現するには、障がい福祉関係者だけでなく、社会全体で考える土台作りが必要です。

障がい者を優遇してほしいのではなく、社会的障壁を減らすには、社会全体で一緒に考えないと実現できないのです。

世の中、障がいのある人と障がいのある人になるかもしれない人、と考えると障がいについて関係のない人はいません。

いろんな人がいるから、いろんな気付きがあったり、いろんな工夫が生まれて、暮らしやすい社会になっていきます。一人ひとりがかけがえのない存在なのです。

みんなが、自分自身とお互いをかけがえのない存在だと認め合って大切にする、楽しく暮らせる社会だと思えます。一緒に考えてもらえませんか。



施設からの報告

福岡ひまわりの里の 今年度の行事の取り組み

施設長 石井 美紀

福岡ひまわりの里では、今年度の行事の取り組みについて「コロナの感染状況」「感染予防方法」「利用者の健康面・安全面」などを考慮しながらできるだけコロナ前に近い状態で実施できるように職員と何度も話し合いながら計画を練りました。2020年1月31日未明にWHOの緊急委員会が新型コロナウイルスの感染拡大は「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」と宣言し、日本でも感染者が確認されるようになりまし。それからの流れは皆さまもご存じのとおりあらゆる場面での行動制限がありました。福岡ひまわりの里でも「育成会だより」や「広報誌」で何度もお伝えさせてもらっていますが行事の中止や外出の制限がありました。しかし、少しずつ新型コロナウイルスとの向き合い方等が政府から示されるようになり、今年に入ってからはいろいろな意味での緩和が進んでいきます。最近では全国旅行支援も始まり、感染対策を行いながらも活動範囲を広

げていく動きになってきています。

今までは、小グループで行う能古島の外出は日々の日課で実施しています。が、中規模や能古島外での行事の企画にはなかなか踏み込めないでいました。しかし、冒頭でも述べたとおり今年度は実施する方向で準備をしてきました。まずは6月に実施しています「地域交流会」の代替として、能古島公民館のグラウンドをお借りし、職員・利



用者全員での小規模運動会を行いました。そこで見えてきた課題(安全面での支援や消毒のタイミング、マスクができない利用者への支援等)について検討し、10月に計画しています「旅行」を実現させるためあらゆる対策を模索しました。観光客(能古島はこの時期コスモスが有名です)とのフェリーでの密の問題や、現地での食事や買い物方法など検討する項目はまだまだありましたが、1つひとつ丁寧に課題に向き合い、男性2グループ、女性1グループの3グループに分かれて日帰り旅行を実施することができました。今後はスポーツ大会やバスハイクなどの行事が控えています。利用者の安全面・健康面に注意しながら実施できるよう検討していきます。



ひまわり園 加齢に伴う身体症状のある利用者支援について

支援員 田代 優音

ひまわり園(就労継続B型、就労移行、生活介護、定員60名)では、現在60歳以上の利用者が5名利用されており、園全体の平均年齢は41・6歳です。また、就労支援B型の利用者では、高等部卒業後から利用されている方が27名、A型事業所の利用、市訓練生経験者は11名います。

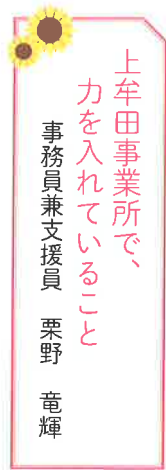
ひまわり園全体で、10年以上通われている利用者が複数名、5年以上通われている方がほとんどです。利用年数が長くなるに従って、加齢による身体症状の変化もあり、集中力の持続や一つひとつの動作スピード、筋力等、以前に比べ少しずつ低下している利用者もいます。

その中で、利用者の変化に気づき、一人ひとりに合わせて作業の提供方法を変える等の支援に努めています。例えば、作業の細分化を行い、利用者の状況に合わせて作業配置をすることで作業量の偏りがないようにしたり、休憩時間をこまめにとってもらうことで負担がからないようにしたり、今まで使っていた作業補助具の見直し等、作業に取り組む環境の整備等です。

製菓班の取り組みでは、クッキー生



「分かりやすく伝える」ことを意識し、伝えたいことをできる限り「見える化」
 ここで、職員が発信側となる際には「分りやすく伝える」ことを意識し、伝えたいことをできる限り「見える化」
 コミュニケーションを円滑に取る際には、発信側が「相手が理解できるように伝える。」ことと受信側が「相手の伝えたいことを理解する。」必要があります。
 ひまわりパーク上牟田では、特に「見える化」に力を入れています。
 「見える化」とは1998年にトヨタ自動車の方の論文にて生まれた表現です。作業工程に異常があればランプの色が変化し、目で見て業務の管理ができるようにしたとのこと。
 ひまわりパーク上牟田では「見える化」を利用者の皆さんと職員を繋ぐコミュニケーションツールとして捉えるようにしています。



いたします。

「手順の可視化」「曖昧な表現の具体化」など多岐にわたります。
 ここで、「見える化」の取り組みの一部を紹介します。
 まず、利用者の皆さんが見通しを持ちやすいように、1日のタイムスケジュールを掲示しています。また、必要に応じて4段ボックスを活用し、上に入っている具体物から順に取り組んで頂くようにしています。このように、順番を視覚化することによって、一目で次に取り組むべき課題や作業が分かるよう工夫をしています。
 その他にも、作業の手順カードを絵や矢印等を用いて作成しています。口頭での説明だけでは、曖昧になってしまう手順をより明確化することで、誰もが作業を出来るようになり、利用者さんの自信へと繋がるように心掛けています。
 今後も、「見える化」の質の向上を目指し、計画、実行、評価、改善を繰り返していきたいと思います。利用者の皆さん一人ひとりに適したツールができるように職員一同、力を合わせて創意工夫に取り組んでいく所存です。

「視覚化」可視化するようにしています。
 「見える化」
 出来る限り得られるメリットは、「スケジュール・見通しの可視化」「手順の可視化」「曖昧な表現の具体化」など多岐にわたります。
 ここで、「見える化」の取り組みの一部を紹介します。
 まず、利用者の皆さんが見通しを持ちやすいように、1日のタイムスケジュールを掲示しています。また、必要に応じて4段ボックスを活用し、上に入っている具体物から順に取り組んで頂くようにしています。このように、順番を視覚化することによって、一目で次に取り組むべき課題や作業が分かるよう工夫をしています。
 その他にも、作業の手順カードを絵や矢印等を用いて作成しています。口頭での説明だけでは、曖昧になってしまう手順をより明確化することで、誰もが作業を出来るようになり、利用者さんの自信へと繋がるように心掛けています。
 今後も、「見える化」の質の向上を目指し、計画、実行、評価、改善を繰り返していきたいと思います。利用者の皆さん一人ひとりに適したツールができるように職員一同、力を合わせて創意工夫に取り組んでいく所存です。



令和3年度 社会福祉法人福岡市手をつなぐ育成会 決算報告

貸借対照表

令和4年3月31日現在

資産の部		負債の部	
流動資産	635,400,042	流動負債	61,015,688
現金貯金	526,850,052	固定負債	42,896,468
		負債の部合計	103,912,156
固定資産	727,750,679	流動資産の部	
基本財産	314,231,711	基本金	120,909,330
その他の固定資産	413,518,968	国庫補助金等特別積立金	123,456,218
		その他の積立金	206,330,231
		次期繰越活動増減差額	808,542,786
		純資産の部合計	1,259,238,565
資産の部合計	1,363,150,721	負債及び純資産の部合計	1,363,150,721



地カットの際に均等な大きさにカット出来るようマスの目のついたシートの利用や鉄板に生地を並べ、分かりやすい丸印のついたシートを置いていきます。また、最近では、以前は見えていた印線が見えにくくなった利用者があったため、視力が低下している方でも分かりやすいよう線を太めにする等日々の変化に合わせた補助道具を提供し、作業に取り組みやすくできるようにしています。

また、環境整備の一環として、作業場所を示したボード、利用者の動線を考えた机等の配置の見直し、冷蔵庫、冷凍庫を目で見て分かるよう赤と青色の用紙を貼ることや、各収納場所に何が収納されているかのボードを貼るなど視覚的にも分かりやすい環境の整備にも取り組んでいます。

他にも、加齢に伴う支援についてのスーパージョーンや障がい特性に合わせた支援についての研修など行っています。

今後も加齢に伴った身体症状



の変化がみられる利用者は増加すると考えられます。日々の支援の中で利用者一人ひとりの変化に気付き、状況に合わせた支援を行うことが出来るよう、利用者家族や関係機関との連携を行いながら、利用者が楽しく活動できる環境づくりに取り組んでいきたいと思えます。

**ひまわりパーク六本松の
就労支援について**
支援員 三和田 里佳

ひまわりパーク六本松は、簡易作業とアート作業の両方にバランスよく取り組んでいます。簡易作業では、利用者全員が昨年よりもスキルアップができるように、職員が利用者と一緒に向き合って支援を行いました。最初は、なかなかスピードも上がりませんが、職員の根気のある支援により次第に質もスピードも上がり納期までに余裕をもって終える事ができました。利用者自身もスキルアップできたことで、自信と達成感が得られたように思います。また、作業の柱となるアートでは、福岡市植物園芝生広場に建設中のボタニカルライフスクエアの工事現場を、アートパネルで囲う「一人一花ボタニカルアート」イベントに参加しました。利用者があらかじめ福岡市を

イメージして下描きした幅10メートルの巨大キャンバスに、イベントの当日に集った子供たちと一緒に花を描き、完成させる内容でした。大きな絵を描きたいと予想を上回る地元の子供たちの参加応募がありました。スタートすると子供たちは目を輝かせ、花だけでなく、空には鳥、海には魚、山には桜や果物を描きました。途切れることのない集中力でイメージはどんどん膨らみ賑やかで元気溢れる世界がぐんぐん広がっていきました。そうして1時間半後にもなると豊かな心が育まれる街「フラワーシティ福岡」が完成しました。参加した利用者も子供達の純粋な心とイキイキしたパワーに大いに触発され絵を描く喜びを再認識する素晴らしい経験になりました。さて、季節は秋に移り変わり、ひまわりパーク六本松のアートグッズの中でも、利用者の魅力をより伝える事のできる2023年カレンダーが完成しました。卓上カレンダーは、来年の干支「ウサギ」をテーマに、利用者が個性豊かな「ウサギの世界」を描きました。遊園地や水族館で遊ぶウサギたちは、みんな笑顔で幸せに満ち溢れており、毎月楽しく明るい気持ちになること間違いありません。そして、事業所の目玉商品となる壁掛けカレンダーは「秘密の花園」がテーマです。両親の愛情に恵まれなかった少女が、引き取られた叔

父の屋敷にある閉ざされた庭を2人の少年と共によみがえらせる感動的な物語です。10月25日から11月13日に開催した福岡市植物園でのダンボールアート展も同じく「秘密の花園」をテーマにしました。事業所内では、ダンボールの花や動物であふれ大わらわに制作を進めました。アート展開催中、利用者は4日間に分かれて作品を観に行きました。巨大キャンバスとダンボールアート展を鑑賞した後は、コスモスや秋のバラが咲き乱れる園内を散歩したりスケッチをしたりして思い思いに満喫しました。植物園までバスでわずか5分の桜坂に移転して1年が過ぎました。地域の方とのあたたかい交流が少しずつ始まっています。来年も地域の皆様と繋がり、利用者、職員共々みんなで明るい事業所作りに取り組みしていきたいと思えます。応援よろしくお願



福岡市障がい者110番について

福岡市障がい者110番は、障がい者の権利擁護にかかる相談や障がいを理由とする差別に関する相談に対応するため、常設相談窓口を設置し、電話・FAX・面接等により無料で相談をお受けする相談窓口です。

福岡市障がい者110番より 大事なお知らせ

令和 4 年 8 月作成

最近、障がいのある方が詐欺(だましとる)の被害にあったとの相談が増えています。中には、恋愛感情や親切心につけ込んだ「国際ロマンス詐欺」が含まれます。

皆さん、だまされないように注意してください。

SNS(メールやラインやインスタグラムなど)で知り合いになり「お金」を出すように言われたら、それは「詐欺(だましとる)」です。恋愛のことで恥ずかしいかもしれませんが、「障がい者110番」や「消費生活センター」に相談してください。

そしてご家族や支援者の皆さんも見守りをお願いします。

恋愛感情や親切心につけ込む

「国際ロマンス詐欺」に注意



●インターネットで知り合った外国人と連絡を取り合ううちに送金を求められる「国際ロマンス詐欺」に関する相談が寄せられています。面識のない人から荷物やお金等を送りたいと言われても、安易に(簡単に)受け取る約束をしないようにしましょう。

●荷物やお金等を受け取るための手数料等を求められても、絶対に支払ってはいけません。支払ってしまつと返金を受けるのは極めて困難です(むずかしいです)。

●本人が恋愛感情や親切心を利用してると認識していない(わかっていない)場合もあり、周囲のサポートが重要です。本人の話をよく聞き、冷静に対応しましょう。

●不安に思ったら、送金をする前に、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

どくりつぎょうせいほうじんこくみんせいけつ ばっごう みまも しんせんじょうほう
独立行政法人国民生活センター発行 「見守り新鮮情報」375号(2020年10月6日)より



電話 092-738-0010
 ファックス 092-791-7687
 メール shougai110@c-fukushin.or.jp
 来所 障がい者 110 番相談室
 福岡市中央区荒戸3丁目 3-39 福岡市民福祉プラザ 4 階
 ホームページ <http://c-fukushin.or.jp/consultation-desk>

ひとりで悩まないで、

話してみませんか

福岡市手をつなぐ育成会保護者会

会長 下山 いわ子

コロナ禍の3年が過ぎ、人との交流が激減してしまいました。今年こそは、と思いながらも、またもや第8波突入の気配です。

今年度に入って「だれとも会わずに、相談もできなくて」「引越してきただけで友だちもできない」などの相談が多くなっています。

そのような声を受け、コロナ感染状況を勘案しながら、感染対策を慎重に行い、定員を制限しながら少しずつ、集う場の提供や研修、レクリエーションなどの活動を再開しています。

参加者は「久しぶりに話を聞いてもらえて、すっきりした」「やっぱり、対面で話せるのがいい」「今、ネットではか情報を得られなくて。生の情報を得ることができて良かった」と笑顔になって帰られています。

集いの場をぜひ、ご利用ください！どなたでも、参加費無料で参加できます。気軽に立ち寄ってみてください。話を聞くだけでもOKです。あなたを否定することはありません。「話を聴くよ。力になるよ」とお待ちしています。感染対策には、ご協力をお願いします。

ひとりで悩まないで。

なかがいますよ

障がい者虐待をしてはならない、と平成24年に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律について」が施行されました。

この法律が施行されて、「何人も障がい者を虐待してはならない旨の規定」により、障がい者の人権に対する意識が上がり、研修を行ったり、事例検討をすることで虐待防止対策に貢献しているはずですが。

また、「障がい者虐待を受けたと思われる障がい者を発見した者に速やかな通報を義務付ける」ことにより、「もしかして、虐待じゃない？」という時点での通報義務があることで救われている人もいます。

ただ、今でも起こっている障がい者虐待の事件の報道を見ると、自分で被害を訴えることができない障がい者のことへの心配は募ります。

或いは、養護者に対する支援については、個別の事案が発生後にその家庭に支援はあるようですが、防止の観点からの支援は少ないように感じます。

最近も身近に起きた事件ですが、福祉事業所職員とその支援に共感する人が、強度行動障がいといわれる方へ「療育」と称し、虐待を行っていました。報道の情報がありませんが、虐待の内容は胸が苦しくなるものです。保護

者も同意していたようです。

この事件の容疑者は、熱心に障がい者の療育を考えていた、という評価もありました。

保護者の「障がいをどうにかしてやるのなら」という気持ちは、とてもとても理解できて、私たちにできることを考え続けています。

しかし、どう考えてもおかしい。それがなぜ行われていたのか？は、当事者に話が聞けませんのでわかりません。

ただ、異常だと感じていることも段々と日常化すると異常に感じなくなるといえることはわかります。

例えば、過去に福祉事業所で「奇声をあげて迷惑をかけるから」と障がいのある人にガムテープを口に貼って列車に乗っていた事例がありました。職員は「迷惑をかけてはいけないから」という気持ちですが、第三者から見たその様子は異常です。この異常さがわからなくなっていたのは、「いつも迷惑そうな視線にさらされ続けているから」かもしれません。

また、家庭内でも、「言うことを聞かない」「何度言ってもできない」という子どもに対して、最初は大声で怒る時には近所に聞こえないように窓を閉める、という気持ちがあったのが、段々と窓を閉めない、という人目を気にする気持ちが消失したり、一度手を挙げると、罪悪感強いが段々と手を挙げ

ることが日常になっていく、ということもあります。

事業所では、「今、行っていることがおかしくないか」という研修も必要ですが、遠慮なく自分自身と他の職員の目で確認し合うことや外部の人たちの目も必要で、よく言われる「風通しの良い」事業所であってほしいです。コロナ禍で難しいですが、難しきときだからこそ、意識することが求められていると思います。

また、保護者も「これしかない」と思っても、少しでも「変だな、これでいいのかな」と思った時に、気軽に恥ずかしいと思わず相談できる人や場所が必要で「養護者の支援」に当会はこれからは当事者として取り組んでいきます。

虐待から救つために！

「もしかして」の通報でも、地域や事業所、家庭から。いづれも24時間対応障がい者虐待通報・届出受付専用ダイヤル 電話：092-711-4496 FAX：092-738-3382 児童相談所虐待対応ダイヤル「189（イチハヤク）」

問い合わせ先

福岡市手をつなぐ育成会保護者会 電話 062-713-1480 E-mail hogsha@fku.jp

進路や障害基礎年金のことなど、少し先の先輩の体験談を聞いて参考になった。

進路の情報を聞いてよかったあ

幼児・学齢会員向け **かふえ♡** 定例会 **のお知らせ**

会員の方、会員外の方も大歓迎！
おひとりでも、お友だちと一緒にでも
途中からの参加も、途中までの参加
も聞くだけの参加もOK！

**参加費
無料**

今の悩みを共感しあえる同年代の保護者や少し先を歩んでいる先輩、学卒後の先輩、とよりどりみどり(笑)の仲間や情報があります～
一緒に笑って、一緒に涙して、心の洗濯をしながら、身近な情報を交換しあっています。

事前に参加希望の連絡をお願いします。急遽当日参加できるようになった時は、事務局まで連絡をしてもらえると助かります～

時間は10時半～12時です。

12月8日(木)	ふくふくプラザ4階応接室2
1月18日(水)	ふくふくプラザ4階応接室3

久しぶりに話を聞いてもらって、すっきり～

引っ越してきたばかりで、お医者さんや療育のことを知りたかったのでも、参加して良かった！

支援について事業所の職員と話しても平行線。まるでモンスターペアレントみたいに思われていて、私について他のいろんな事業所にも相談している。私の話抜きに、いろんなところに「問題のある保護者」というレッテルを貼られてつらい。どこにも話ができなかった。話を聞いてもらえて良かった。

個人会員のつどいのお知らせ

「個人会員の」としてはいますが、
どなたの参加也大歓迎！

**参加費
無料**

時間は10時半～12時です。

11月はお休みです	
12月20日(火)	ふくふくプラザ4階応接3
1月23日(月)	ふくふくプラザ4階応接2
2月21日(火)	ふくふくプラザ4階応接3
3月20日(月)	ふくふくプラザ4階応接3

仲間と色々な話をしたい！最新の情報を知りたい！との要望を受けて個人会員のつどいを再開することにしました。

***開催当日に福岡市に特別警報(福岡コロナ特別警報、大雨特別警報、大雪特別警報など)が出たら中止とします。**

親なき後の不安について、いろんな人の考えや、やっていることを具体的に聞いて参考になった。

グループホームのことや医療費のこの話を聞いてもらって、それを運動にしてもらえるのがいい。

同じ症状の人と出会ってなくて、どんな風に暮らしているか知りたかった。相談できる人を紹介してもらえて助かった。



寄付・寄贈

(令和4年8月~11月)

■福岡ひまわりの里

株式会社 俊住宅建設株式会社 様
 株式会社 西日本洗管サービス 様

■ひまわり園

ひまわり園保護者会 様

■早良ひまわりハウス

株式会社 俊住宅建設株式会社 様

ありがとうございました。
大切に使用させていただきます。

第62回九州地区

手をつなぐ育成会福岡市大会の

開催について(お知らせ)

開催日：令和5年10月8日(日)

場所：福岡市国際会議場

(福岡市博多区石城町2-1-1)

来年(令和5年)10月8日(日)に福岡市手をつなぐ育成会が主管で「第62回九州地区手をつなぐ育成会福岡市大会」を福岡国際会議場で開催いたします。集合形式を予定しておりますので、皆さまのご参加お待ちしております。

「令和4年8月豪雨および台風15号による災害にかかる義援金の募集」にご協力お願いします

すでに新聞報道等でご存知のとおり、令和4年8月の豪雨と、その後の台風15号についても各地で大きな被害が発生し、政府より激甚災害指定を受けました。

被害に遭われた皆さまには、謹んでお見舞いを申し上げます。

全国手をつなぐ育成会連合会では、令和4年8月豪雨と台風15号についても激甚災害指定されたことを受け、本年10月17日から義援金を募集することといたしました。

育成会会員、関係者をはじめとする皆さまにおかれましては、被災地支援のために温かいお気持ちをお寄せくださいますよう、心よりお願い申し上げます。

義援金受付窓口・災害支援活動資金受付窓口お問い合わせ先について

社会福祉法人福岡市手をつなぐ育成会事務局
TEL:092-1713-11480
FAX:092-1715-13561

全国手をつなぐ育成会連合会発行 情報・交流誌「手をつなぐ」購読のご案内

機関紙「手をつなぐ」購読ご希望の皆さまは本会事務局までご連絡ください。

〇年間購読料

一口 3,900円(送料別)

※送料は受け取り先や口数によって異なりますので、事務局までお問い合わせください。



知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病氣やケガが絶えない…
成人病や生活習慣病に備えたい…
他人の物を壊してしまった…
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある…

障がいのある方とご家族へ

■ 子どもの **あんしん保険**

- 最高日額1万円
- 個人賠償責任補償
- 弁護士費用補償
- 安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

■ 子どもの **こども傷害保険**

- 入院・通院を日額保障
- 個人賠償責任補償
- トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

このようなお困り事に心当たりがある方に…

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら
ぜんち共済株式会社 0120-322-150
関東財務局長(少額短期保険)第14号
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4層
[2020年1月作成 19-TC06633]
平日9時～17時(土日・祝日・年末年始を除く)
URL: <http://www.z-kyosai.com/>

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。
取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)
株式会社グッド・サポート TEL:092-263-6771 FAX:092-263-6772